

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	男女共同参画基本計画の作成・推進				番号	⑳	(千円)							
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額								
	会計	組織／勘定	項	事項		7 年度 当初予算額				8 年度 概算要求額				
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	内閣本府	男女共同参画社会形成促進費	男女共同参画社会の形成の促進に必要な経費			1,433,813				2,508,901			
	小 計				一般会計		1,433,813				2,508,901			
					<		>	の内数	<		>	の内数		
				特別会計										
					<		>	の内数	<		>	の内数		
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの	一般会計	内閣本府	独立行政法人男女共同参画機構 運営費	独立行政法人男女共同参画機構の運営に必要な経費							756,370			
	小 計				一般会計						756,370			
						<		>	の内数	<		>	の内数	
					特別会計									
					<		>	の内数	<		>	の内数		
合 計					一般会計		1,433,813				3,265,271			
						<		>	の内数	<		>	の内数	
					特別会計									
						<		>	の内数	<		>	の内数	



内閣府本府政策体系に掲げる 令和3年度～令和6年度実施施策に 係る政策評価書(4年目評価)

政策名	男女共同参画
施策名	男女共同参画基本計画の作成・推進
担当部局・ 作成責任者名	男女共同参画局 推進課長 手倉森 一郎
評価実施時期	令和7年8月

ロジックモデル

解決すべき問題・課題

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されること、その具体的課題は以下のとおり。

①政治分野において立候補や議員活動と家庭生活との両立が困難なこと、人材育成の機会の不足、候補者や政治家に対するハラスメントが存在すること等、②経済分野において女性の採用から管理職・役員へのパイプラインの構築が途上であること、③社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が存在していること等。

評価期間:令和3年度～令和7年度

施策の概要

男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に基づく男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進する。

事業の概要(アクティビティ)

- 政党への要請
- 国・地方公共団体における「見える化」
- 国及び独立行政法人等の調達においてワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価の実施
- 地方公共団体が地域の実情に応じて行う取組の財政的支援
- 【インプット】女性活躍推進に向けた取組に必要な経費:17億円
- 性犯罪被害者等が適切な支援を受けられる体制整備のための地方公共団体の取組を支援
- 【インプット】女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費:14億円
- DV被害者等のための民間シェルター等が行う先進的な取組を支援
- 男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン・実践的学習プログラムの活用徹底
- 性別による固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に係る広報啓発

活動実績(アウトプット)

- 「見える化」マップの作成・「見える化」サイトによる公表
- えるぼし認定等の取得促進 ⑦
- 地域の実情に応じた女性の活躍推進に資する取組の実施 ⑧
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営の安定化及び被害者支援機能の強化 ⑨
- DV被害者等の支援の充実 ⑩
- 女性の視点からの災害対応についての理解促進・取組の実施 ⑪
- 各種調査等の実施、「フリーイラスト」等の素材の作成、提供 ⑫

中目標(アウトカム)

- 政治分野における男女共同参画の推進 ②
- 行政分野における女性の参画拡大 ③
- 企業における女性の参画拡大 ④
- 地域における男女共同参画・女性活躍の推進 ⑤
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 女性の視点の反映による災害対応力の強化 ⑥
- 男女共同参画に関する意識の浸透
- あらゆる分野における女性の参画拡大
- 男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現
- 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

施策目標(インパクト)

男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること ①

※インプットの内容は令和3年度のものと

【測定指標(参考指標)】

- ①「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合
- ②候補者(国会議員・地方選挙)に占める女性割合
- ③国家公務員・地方公務員の各役職段階に占める女性の割合
- ④民間企業の各役職段階(部長・課長・係長相当職)に占める女性の割合
- ⑤地域における10～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

- ⑥本庁職員に対して「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施した都道府県数
- ⑦加点評価の取組実施状況
- ⑧交付金事業を行っている都道府県数
- ⑨ワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数
- ⑩パイロット事業に参加した地方公共団体数

- ⑪災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知階数
- ⑫男女局HPの調査結果等のPV数

※●は測定指標、○は参考指標を表す

評価期間中の取組

政治分野における女性の参画拡大

・政党への要請：政党に対し、政治分野における男女共同参画推進法の趣旨に沿って、国政選挙における女性候補者の割合を高めることを要請する。
・国・地方公共団体における「見える化」：政治分野における女性の参画状況等を調査し、「見える化」マップを作成・公表する。

衆議院議員の候補者に占める女性の割合（※1）
17.8% （基準年度：H29年度）

参議院議員の候補者に占める女性の割合（※1）
28.1% （基準年度：R1年度）

統一地方選挙の候補者に占める女性の割合（※2）
16.0% （基準年度：R1年度）

行政分野における女性の参画拡大

・国・地方公共団体における「見える化」：国及び地方公共団体における女性職員の活躍に資する取組について「見える化」サイトを用いて比較できる形で「見える化」を行う。

国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・
本省課長相当職
5.9% （基準年度：R2年度）

都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合・
本庁課長相当職
12.2% （基準年度：R2年度）

市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・
本庁課長相当職
17.8% [政令指定都市：16.9%]（基準年度：R2年度）

評価期間中の取組に対する分析

政治分野における男女共同参画の推進は、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の趣旨に沿って、政党等が自主的に取り組んでいるほか、国や地方公共団体、その他の関係行政機関等が適切な役割分担の下でそれぞれ積極的に取り組んでおり、目標値には及ばないものの、着実に女性の政治参画が進んできている。

23.4%
（R6年度実績値） 35%
（目標値）

33.2%
（R4年度実績値） 35%
（目標値）

19.2%
（R5年度実績値） 35%
（目標値）

国及び地方公共団体における女性職員の活躍に資する取組について、比較できる形で「見える化」を行っており、目標値には及ばないものの、いずれも女性の割合は上昇している。

8.3%
（R6年度実績値） 10%
（目標値）

15.4%
（R6年度実績値） 16%
（目標値）

20.4%
[政令指定都市：19.9%]
（R6年度実績値） 22%
（目標値）

今後の方向性

政治分野における男女共同参画の推進は、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の趣旨に沿って、政党等が自主的に取り組むほか、衆議院、参議院及び地方公共団体の議会並びに内閣府、総務省その他の関係行政機関等が適切な役割分担の下でそれぞれ積極的に取り組んでいく。
内閣府においては、引き続き、政治分野における女性の政治参画を調査し、「見える化」マップを作成・公表する。

女性活躍推進法「見える化」サイトの更なる活用に向け、利活用状況等を踏まえたサイトの改善を図り、内閣人事局、人事院、総務省及び各府省等と連携し、公務員志望者等に対する広報活動等においてサイトの周知を図る。

※1 政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。

※2 政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。値は、年統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。

評価期間中の取組

国及び独立行政法人等の調達においてワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価を実施
女性活躍推進に向けた積極的改善措置（ポジティブ・アクション）等の取組として、公共調達において、女性活躍推進法に基づく認定等を取得したワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する。

民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合
18.9%（基準年度：R1年度）

民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合
11.4%（基準年度：R1年度）

民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合
6.9%（基準年度：R1年度）

ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況
金額：1兆2,700億円
件数：10,200件
（参考年度：R1年度）

評価期間中の取組に対する分析

国の機関及び独立行政法人等の公共調達において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価する取組、受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ調査を毎年度行っている。加点評価を実施した公共調達等については、金額・件数ともに増加傾向にある。

24.4%
（R6年度実績値）

30%
（目標値）

15.9%
（R6年度実績値）

18%
（目標値）

9.8%
（R6年度実績値）

12%
（目標値）

金額：2兆4,437億円
件数：13,624件
（R5年度実績値）

今後の方向性

これまでの国の機関における加点評価の実施状況や、競争参加者の特性等を踏まえつつ、特に更なる実施余地がある公共工事等に関する調達を始め、各機関における取組を更に促進する。引き続き国の機関及び独立行政法人等の公共調達において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価する取組、受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ調査を継続する。

地方公共団体が地域の実情に応じて行う、女性活躍の推進に関する取組や相談支援等の取組に対する財政的支援を行う。（開始年度：平成25年度）

地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合
1.33%（基準年度：R1年度）

地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数
39都道府県（基準年度：R2年度）

新たな事業型を創設するなどし、地域の実情に応じた取組を実施する都道府県は増加したものの、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、若い女性の大都市圏への転出超過数の割合は増加傾向に転じた。

1.32%
（R6年度実績値）

0.80%
（目標値）

44都道府県
（R6年度実績値）

地域に魅力的な職場がなかったことや固定的性別役割分担意識等に対し有効にアプローチできなかったことなどから、若い女性の地域からの流出が継続したと考えられる。こうした課題に対して、より効果の高い取組が行われるよう、好事例の横展開を行いつつ、引き続き、地方公共団体が地域の実情に応じて行う取組を支援する。

評価期間中の取組

評価期間中の取組に対する分析

今後の方向性

【性犯罪・性暴力被害者支援】

都道府県等に対する交付金により、ワンストップ支援センター運営の安定化、支援の質の向上のための、都道府県等の取組を支援する。

47か所
(基準年度：R2年度)

社会情勢等を考慮した新たな支援対象経費への項目の追加等を行い、各自治体の実情に応じた取組を支援を促進することにより、センター・支援拠点数ともに増加し、全国で24時間365日対応を可能とした。

66か所
(最終年度実績値)

60か所
(目標値)

【DV被害者支援】

都道府県等に対する交付金により、官民連携の下で民間シェルター等が行う先進的な取組への都道府県等の取組を支援する。

24か所
(基準年度：R2年度)

各地域におけるDV被害者支援の充実及び多様なニーズに応じた支援の枠組の構築を促進することにより、被害者支援体制の層の充実を図った。

34か所
(最終年度実績値)

男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン及び実践的学習プログラムの活用徹底

本庁職員に対して「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施した都道府県数
14府県
(基準年度：R3年度)

災害発生時または予想時における地方公共団体へのガイドラインの通知回数
6回
(基準年度：R3年度)

災害発生直後のみならず、災害発生の恐れ段階(台風等)で、空振りを恐れず前広に自治体に対してガイドライン及び避難所チェックシートの活用を促している。メールでの通知だけでなく、電話でフォローアップし、直接取組を促している。一方、平時からの研修については実施率が低く、未だに災害対応における男女共同参画の視点の重要性に関する認識が不十分であるため、さらなる取組が必要。

20道府県
(R6年度実績値)

47都道府県
(目標値)

8回
(R6年度実績値)

「男女間における暴力に関する調査」(令和5年度)において、DVの経験のある人の44.2%、不同意性交等の被害を受けた人の55.7%が、どこにも相談していない深刻な状況である。引き続き、被害が潜在化しないよう、被害者への適切な支援体制の整備を強く進める必要がある。

研修未実施の要因について確認するとともに、平時から「男女共同参画の視点からの防災・災害対応」の重要性について、自治体職員の認識を高めるとともに、研修の実施を促していく。

評価期間中の取組

評価期間中の取組に対する分析

今後の方向性

- 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究を令和3年度、4年度に実施した。
- 調査研究に基づき、チェックシート・事例集を作成し、誰でも活用できるよう、ホームページで公開した。
- 性別による固定的役割分担に捉われない「フリーイラスト」を作成し、ホームページで公開した。
- チェックシート・事例集の内容を踏まえた「普及啓発用動画」を制作し、内閣府男女共同参画局公式YouTube等で公開した。
- 地方公共団体や経済団体等を対象に、社会全体の無意識の思い込み解消の一助とすることを目的としたワークショップを令和4年度以降開催した。

固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に係る啓発としてある程度の実績があるが、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消には、継続した取組が必要である。

引き続き性別による固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に係る広報啓発の取組を継続する。

男女共同参画局ホームページの調査結果等のPV数
データなし
（基準年度：R2年度）

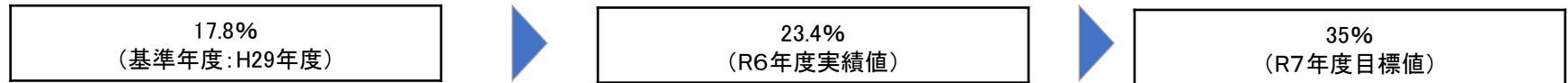
25,761,037
（R6年度実績値）

事前分析表(概要)

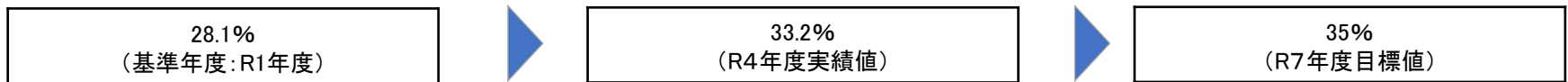
評価期間: 令和3年度～令和7年度

施策名	男女共同参画基本計画の作成・推進
施策目標	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること
中目標1	政治分野における女性の参画拡大
現状・課題	衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、統一地方選挙における候補者に占める女性の割合は、いずれも上昇傾向にあるが、目標値には達していない。
令和6年度の取組	政治分野における女性の参画状況等を調査し、「見える化」を推進する。「女性の政治参画マップ」、「都道府県別全国女性の参画マップ」及び「市区町村女性参画状況見える化マップ」を作成し、公表を行う。

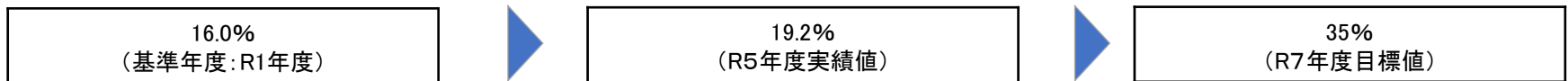
衆議院議員議員の候補者に占める女性の割合(※1)



参議院議員の候補者に占める女性の割合(※1)



統一地方選挙の候補者に占める女性の割合(※2)

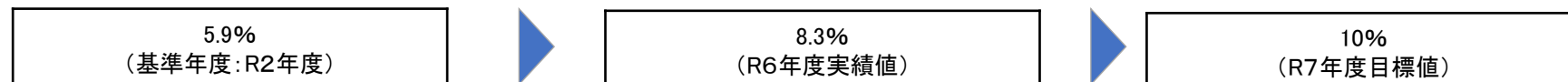


※1 政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。

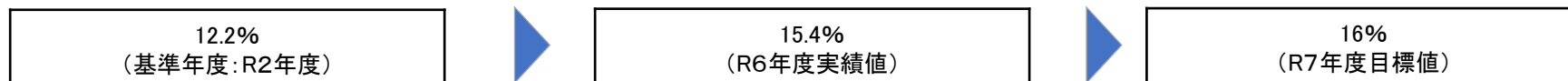
※2 政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。値は、統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。

中目標2	行政分野における女性の参画拡大
現状・課題	国家公務員の本省課室長相当職及び地方公務員の本庁課長相当職に占める女性の割合は、いずれも上昇傾向にあるが、目標値には達していない。
令和6年度の取組	国及び地方公共団体における女性職員の活躍に資する取組について、女性活躍推進法「見える化」サイトで比較できる形での「見える化」を行う。また、「職員の男女の給与の差異」の公表内容についても一覧性等を確保したサイトを整備し引き続き「見える化」を行う。

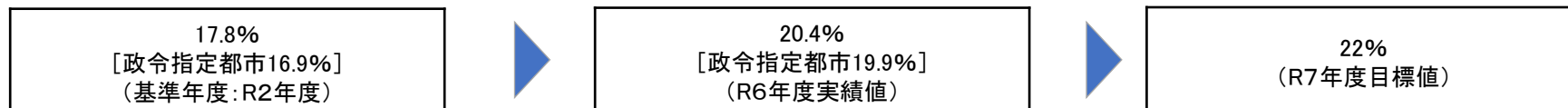
国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職



都道府県の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

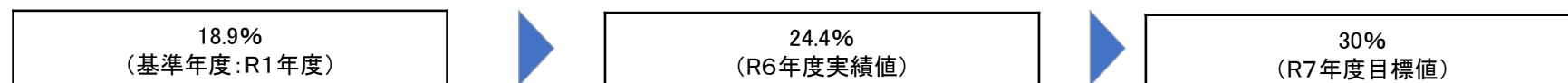


市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

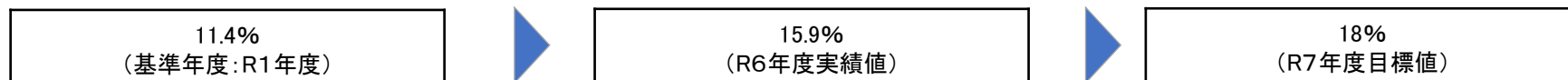


中目標3	企業における女性の参画拡大
現状・課題	管理職等に占める女性割合は長期的には上昇傾向にあるが、目標値には達していない。なお、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業に対する加点評価を実施した公共調達等については、金額、件数ともに上昇傾向にある。
令和6年度の取組	これまでの国の機関における加点評価の実施状況や、競争参加者の特性等を踏まえつつ、引き続き国の機関及び独立行政法人等の公共調達において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価する取組、受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ調査を実施する。

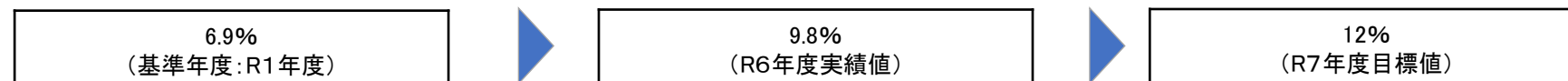
民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合



民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合



民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合

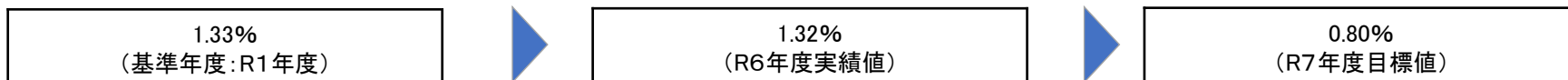


ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況



中目標4	地域における男女共同参画・女性活躍の推進
現状・課題	10～20代女性の転出超過数の割合は、同年代男性の転出超過数の割合より高い状態が続いている。
令和6年度の取組	地方公共団体が地域の実情に応じて行う、女性活躍の推進に関する取組や相談支援等の取組に対する財政的支援を行う。

地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

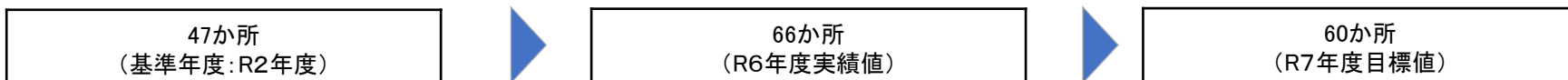


地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数



中目標5	女性に対するあらゆる暴力の根絶
現状・課題	全国の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターへの相談件数は、年々増加している。
令和6年度の取組	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター及び配偶者暴力相談支援センターの相談支援体制の充実及び強化のための都道府県等の取組を支援する。

行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数



DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業(※)に参加した地方公共団体数



※R5年度より性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(配偶者暴力被害者等支援調査研究事業)に移行したため、R5年度以降の実績値は同事業の交付決定先。

中目標6	女性の視点の反映による災害対応力の強化
現状・課題	男女共同参画の視点からの防災・復興にかかる取組が十分ではない。
令和6年度の取組	災害対応を担うすべての関係者が男女共同参画の視点に立って適切に対応できるよう、平常時からの意識の醸成と実践的な研修・訓練の実施。

本庁職員に対して「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施した都道府県数



災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知回数



中目標7	男女共同参画に関する意識の浸透
現状・課題	固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に係る啓発としてある程度の実績があるが、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消には、継続した取組が必要である。
令和6年度の取組	引き続き性別による固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に係る広報啓発の取組を継続する。

男女共同参画局ホームページの調査結果等のPV数



施策目標	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること
測定指標1	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	ほぼすべてを 目標としつつ、 当面50% (2025年)	年度ごとの 目標値	ほぼすべてを目標としつつ、当面50% (2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	21.2% (2019年)	年度ごとの 実績値	—	14.7%	—	16.7%	

目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府大臣官房政府広報室）（2～3年に1回）

中 目 標 1	政治分野における女性の参画拡大
測定指標1	衆議院議員の候補者に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 （目標年度）	35% （2025年）	年度ごとの 目標値	35%（2025年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	17.8% （2017年）	年度ごとの 実績値	17.7%	—	—	23.4%	

目標値（値・年度）の設定根拠・ 実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」（総選挙後に実施）

中 目 標 1	政治分野における女性の参画拡大
測定指標2	参議院議員の候補者に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 （目標年度）	35% （2025年）	年度ごとの 目標値	35%（2025年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	28.1% （2019年）	年度ごとの 実績値	—	33.2%	—	—	

目標値（値・年度）の設定根拠・ 実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
総務省「参議院議員通常選挙結果調」（参議院総選挙後に実施）

中 目 標 1	政治分野における女性の参画拡大
測定指標3	統一地方選挙の候補者に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 （目標年度）	35% （2025年）	年度ごとの 目標値	35%（2025年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	16.0% （2019年）	年度ごとの 実績値	—	—	19.2%	—	

目標標（値・年度）の設定根拠・
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
総務省「地方選挙結果調」（統一地方選挙後に実施）

中 目 標 2	行政分野における女性の参画拡大
測定指標1	国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 （目標年度）	10% （2025年度末）	年度ごとの 目標値	10%（2025年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	28.1% （2020年7月）	年度ごとの 実績値	6.4%	6.9%	7.5%	8.3%	

目標値（値・年度）の設定根拠・
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（年1回）

中 目 標 2	行政分野における女性の参画拡大
測定指標2	都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	16.0% (2025年度末)	年度ごとの 目標値	16% (2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	12.2% (2020年)	年度ごとの 実績値	13.0%	13.9%	14.4%	15.4%	

目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は施策の推進状況」（年1回）

中 目 標 2	行政分野における女性の参画拡大
測定指標3	市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	22% (2025年度末)	年度ごとの 目標値	16% (2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	市町村17.8% [政令指定都市 16.9%] (2020年)	年度ごとの 実績値	市町村18.4% [政令指定都市 17.6%]	市町村19.0% [政令指定都市 18.2%]	市町村19.5% [政令指定都市 19.2%]	市町村20.4% [政令指定都市 19.9%]	

目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は施策の推進状況」（年1回）

中 目 標 3	企業における女性の参画拡大
測定指標1	民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	30% (2025年)	年度ごとの 目標値	30% (2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	18.9% (2019年)	年度ごとの 実績値	20.7%	24.1%	23.5%	24.4%	

目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
厚労省「賃金構造基本統計調査」（年1回）

中 目 標 3	企業における女性の参画拡大
測定指標2	民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 （目標年度）	18% （2025年）	年度ごとの 目標値	18%（2025年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	11.4% （2019年）	年度ごとの 実績値	12.4%	13.9%	13.2%	15.9%	

目標標（値・年度）の設定根拠・
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
厚労省「賃金構造基本統計調査」（年1回）

中 目 標 3	企業における女性の参画拡大
測定指標3	民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	12% (2025年)	年度ごとの 目標値	12% (2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	6.9% (2019年)	年度ごとの 実績値	7.7%	8.2%	8.3%	9.8%	

目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
厚労省「賃金構造基本統計調査」（年1回）

中 目 標 3	企業における女性の参画拡大
参考指標1	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況

参考指標の選定理由

女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた当該取組の実施状況を把握することで、当該中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	金額: 1兆2,700億円 件数: 10,200件 (2019年度)	年度ごとの 実績値	金額: 1兆4,946億円 件数: 13,561件	金額: 1兆6,443億円 件数: 12,945件	金額: 2兆4,437億円 件数: 13,624件	令和8年3月 公表予定	

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

内閣府「公共調達における受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ調査」(年1回)

中 目 標 4	地域における男女共同参画・女性活躍の推進
測定指標1	地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 （目標年度）	0.80% （2025年）	年度ごとの 目標値	0.80%（2025年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	1.33% （2019年）	年度ごとの 実績値	1.07%	1.15%	1.29%	1.32%	

目標値（値・年度）の設定根拠・
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世論
数調査」により内閣府で算出（年1回）

中 目 標 4	地域における男女共同参画・女性活躍の推進
参考指標1	地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数

参考指標の選定理由

本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	39都道府県 (2020年)	年度ごとの 実績値	44道府県	45道府県	44道府県	44道府県	

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

各地方公共団体からの実績報告により把握(年1回)

中 目 標 5	女性に対するあらゆる暴力の根絶
測定指標1	行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 （目標年度）	60か所 （2025年）	年度ごとの 目標値	60か所（2025年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	47か所 （2020年4月）	年度ごとの 実績値	52か所	55か所	55か所	66か所	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
毎年、都道府県等に対する聞き取りにより把握（年1回）

中 目 標 5	女性に対するあらゆる暴力の根絶
参考指標1	DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業に参加した地方公共団体数

参考指標の選定理由

本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	24か所 (2020年)	年度ごとの 実績値	26か所	30か所	31か所	34か所	

参考指標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(配偶者暴力被害者等支援調査研究事業)の交付決定により把握(年1回)

※R5年度から事業名の変更により、上記交付金の交付決定先の数値としている。

R2～4年度:性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業)の交付決定により把握(年1回)

中 目 標 6	女性の視点の反映による災害対応力の強化
参考指標1	本庁職員に対して「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施した都道府県数

参考指標の選定理由

取組状況のフォローアップの結果の「見える化」により、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	—	年度ごとの 実績値	14府県	21道府県	20道府県	20道府県	

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

今後、毎年継続的に実施するフォローアップ調査

中 目 標 6	女性の視点の反映による災害対応力の強化
参考指標2	災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知回数

参考指標の選定理由

本ガイドラインは、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	5回 (2025年)	年度ごとの 実績値	6回	1回	5回	8回	

参考指標(値・年度)の設定根拠・
実績値の把握方法

通知の発出回数の実績(年1回)

中 目 標 7	男女共同参画に関する意識の浸透
参考指標1	男女共同参画局ホームページの調査結果等のPV数

参考指標の選定理由

調査結果等のPV数は、結果等が公表以後、記事等を見た者の積極的反応であり、それ自体が男女共同参画に関して意識的に考える契機となったかを図る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	—	年度ごとの 実績値	18,179,325	22,003,202	21,561,719	25,761,037	

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

ウェブアクセスログ解析(らくログ)を利用(日単位でPV数)を把握可能

(1) 参考となる情報

- ・第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)
- ・女性活躍・男女共同参画の重点方針2024(女性版骨太の方針2024)
(令和6年すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)
- ・経済財政運営と改革の基本方針2024(令和6年6月21日閣議決定)

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

- ・女性活躍推進に向けた取組に必要な経費(平成25年度)
- ・女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費(平成16年度)